

東京都公民館連絡協議会 委員部会第1回 研修会 報告書

文部科学省組織改編と公立社会教育施設の所管問題から  
見える今後の公民館をめぐる課題

講師：長澤成次氏（日本社会教育学会会長  
千葉大学名誉教授）

日時：2018年9月1日（土）14時～16時

会場：町田市生涯学習センター・まちだ中央公民館

参加者；職員1名 委員5名

文部科学省はこの10月から「生涯学習政策局」を「総合教育政策局」に改編しようとしています。また、中央教育審議会生涯学習分科会では、公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループが開かれ、博物館、図書館、公民館等の社会教育施設の首長部局移管について議論されています。

長澤成次氏の講義では、社会教育行政に於いて、政治的中立性を確保することは極めて重要である一方、社会教育は随時かつ任意で参加できるものであり、事業内容に応じて自由に参加判断するものであると。

個人の要望や社会の要請に応じた多種多様な学習機会が整備されることが重要であり、行政による学習機会の提供に当たって行政的な視点が優先され、学習に関する住民の自主性・自発性が阻害されることのないよう、地域住民の意向の反映に留意されることが重要であると思いました。

長澤先生の分かり易い言葉で熱い講演会に参加し、委員の立場に於いてもこれからの公民館をめぐる課題を検討し学習会の必要性を痛感しました。

勝谷 美紀子

長澤成次先生のレクチャーは分り易く、良く研究されていて、勉強になりました。ただ、長澤先生の主張される全てを同意出来るものではありません。やはり、現在、国の財政は危機的状況にあることは事実でありまして、プライマリーバランスは国の目標であることは認めざるを得ません。教育もまたその検討対象になることは日本国民としては常識の範囲として認めざるを得ません。

しかし、教育は国家百年の計でありますから、優先順位としては第一位にすべきは、“米百俵”の例を出すまでもなく、公理で有ると思います。我々がそれを主張して行くことは決して間違っていないと思います。

教育基本法があり、社会教育法を持った発想は、これは素晴らしいもので、先人に感謝しても仕切れないものであって、歴史的財産です。それが故に、ファイナンシャル条件を軽重を付けず適用するのは能がなさ過ぎるし、おかしいと言いつけるべきだと思います。例え、ベストでなくとも、それに近いベターなものを探し続けたいと思います。

菊地 征夫

今回の長澤先生のテーマは 今まで私が全然気に留めていなかった課題であり、講演を聴いて驚きました。公共施設の公民館、図書館、博物館等の設立基準が戦後の民主的な考え方に基づいて作られたものを今、時代の変遷とともに変えられていくことに危機感を覚えます。

どうすればいいのかが課題ですね。現状のままでは立ちいかなって来たのも事実ですから。この課題を自分1人で考えるのではなく、公運審や、公民館を利用しているサークルの人達と共に議論していくしかないと考えます。

その後、先生を交えて懇親会があり先生との忌憚のない意見交換会がありましたが、先生がいままで培ってきた理念が、逐一壊されていく無念さを感じ取りました。

久米 正幸

社会教育行政の変遷や、公立社会教育機関としての公民館の在り方について学ぶ大変貴重な機会をいただきました。文科省の組織改編に伴い公民館は新しい組織のもとで、まさに変革が出来るチャンスでもあると思います。

社会や地域環境の変化の中で、今回の長澤講師が熱く語った社会教育の理念を大切にして、公民館の在り方も積極的に変革されて、さらに地域に自立した文化施設として存在することを願います。

塩野 映一

本日の話は、公民館の課題として興味深い内容だった。テーマは、来年の制度改定(長澤先生曰く改悪)ただし、制度が変わるには何らかの背景があるはず。事実、社会情勢も大きく変化している。

これからも市民のために公民館活動を継続していくためには、様々な意見を聞くことは重要だ。特に少子高齢化により働き手の減少、税収の減少は確実に起こる。その中で公民館もどう変わっていくべきかを真剣に話し合っていく必要性を痛感した。

矢島 浩

